

ごみゼロ運動

▶日時／11月13日(日) 午前8時～9時(雨天決行)

▶場所／市内全域

▶その他／ごみを集める袋は参加者各自でご用意ください。

集めたごみは、決められた集積場所で指定袋に分別して入れてください。

※感染症対策として、マスク・手袋の着用を推奨します。

※作業前後など、「手洗い」をお願いします。

※**ごみゼロ運動では、家庭のごみを持ち込まないでください。**

中止について(中止の場合は順延はありません)

中止の場合は、当日午前6時ごろに、総代に電話連絡のほかごみ分別アプリ「さんあ〜る」による通知、市民向け防災メール、午前6時30分から7時の間にFMななみによるラジオ放送でお知らせします。なお、実施直前の天候悪化により、実施することが適切でないとして総代が判断された場合は、町内限定で中止となる場合があります。



☎ 環境課 ☎ (55) 7114

- 美しく風に舞う木の葉に秋の深まりを感じるこのごろですが、これからの時期は空気が乾燥して、火災が発生しやすくなります。
- 枯草は大変燃えやすく、タバコの投げ捨てによる小さな火種や放火、火の取り扱いの不注意などから瞬く間に燃え広がるため、付近に建物があると大変危険です。
- 日ごろから一人ひとりが注意することにより、枯草による火災を防ぐことができます。
- ― 枯草火災が起きる事例 ―
- ・ 屋外で火を使用しているときにその場を離れたため、周囲の枯草に燃え移る。
 - ・ たばこの投げ捨てにより、枯草に着火する。
- ※野焼きは、一部の例外を除き、法律で禁止されています。
- ― 枯草火災を防ぐポイント ―
- ・ 火を使用する際は、消火準備をし、使用場所を離れる場合は、完全に火を消しましょう。



【 枯草火災を防ぎましょう 】

- ・ 風が強い日や空気が乾燥している日は、屋外での火の使用を控えましょう。
- ・ 歩きながらの喫煙はやめ、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・ 繁茂した枯草は早めに刈り取り、火災になりにくい環境を作りましょう。

― 枯草除去のお願い ―

消防署では、市火災予防条例に基づき、例年11月から3月にかけて市内の空き地、空き家に繁茂する枯草の状況を調査し、火災予防上危険な場所については所有者、管理者の方に対して枯草除去のお願いをしています。

枯草火災の予防と周囲の安全のために、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 消防本部予防課 ☎ (26) 11109

